

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議殿

2018年10月3日

「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について(論点整理)」への意見書

一般社団法人 日本自閉症協会

今井忠(副会長、東京都自閉症協会理事長)

上杉桂子(神奈川県自閉症協会会長)

1. 「論点整理」の全体に対して

- ① 一般者に比べて、自閉症を含む発達障害者(以下、ASD)は学校卒業後に、広い意味での学びの機会が少ないことから、自分を豊かにするための何らかの学ぶ機会や余暇活動は有益である。
- ② しかし、現状の問題を考える時に、次の二つの事柄は、それ自身の改善がまず、なされなければならない。今回の生涯学習の機会の提供が下記の問題の解決や改善の代替手段であってはならない。
 - a. 特別支援学校の高等部のいくつかがあまりにも特定就職先の職業訓練偏重になっており、生涯を考えた思春期に学ぶことがおろそかになっている。生涯学習の観点から在校中の内容も改善されるべきである。(整7P関連)
 - b. 報酬改定の影響と思われるが、就労継続支援B等が工賃偏重(平均工賃が事業者の報酬にリンク)、費用対効果の考えになり、働くということが本来持つ喜びからますます遠ざかりつつある。早急に改善されなければならない(厚労省)
- ③ 国の予算によって行われる教育の施策は良質な機会の提供に留まるべきで、その教育内容を規定しすぎてはならない。成果指標(投資効果尺度)を用いる場合でも機会の提供を指標とし、人間そのものの何かを行政が指標化してはならない。人の価値の多様性に反し、特定の人物像に誘導し、ASD者の過剰適応の弊害を助長する。
- ④ この施策は、“生涯指導”にしてはならない。学ぶ機会の提供。合理的配慮の一つと考えます。

2. 「論点整理」に沿って……賛同する部分は時間の関係で省略

- ① 整8-9P、13-16P: 「学びの場」については、9Pにあるようにすでに箱はある。それを活用すべき。(ややもすると箱物にお金が使われる)
また、障害者だけを集めるのではなく、なるべく健常者との垣根の無いオープンな場に参加しやすくすること。
- ② 整10P: 「学習プログラム」については、生涯学習が文化・スポーツ・芸術、生活スキル、教養等々と広いことから、また、障害者個々人の嗜好の多様性から、細かく規定しないほうが良い。
「策定に当って留意すべき観点」もわざわざ策定するほどのものとは思えない。せいぜい、公序良俗に反しない程度にすべき。過去の類似の例でも、このような要領やマニュアルは一度始めると、年々精緻になり続け、本来目的の人間の豊かさや多様性が損なわれる方向に進むという危惧をいだく。
移行期の件は、前頁の1. ②. aの現行の学校の内容改善で考えるべきこと。
- ③ 整12P: 中段の「共通して注意すべきこと」の丸ポチの1と2は重要。しかし、学習効果の把握は本人が自分で納得することであって、公がすることではない。
同様に「学習の目標」も公が決めることではなく、個人の多様な目標を応援すること。公が自らの目標として「学習の目標」を設定すると、必然的に「学びの場」が「指導の場」に変質し、「指導の目標」になってしまう。
- ④ 整21P: 「人材の必要性」がもっとも肝になる。お金はその部分、とくに学習援助者の開発と発掘、生活保障に重点をおくべき。とくに、ASDでは、本人独特の学びの仕方や感覚・認知の特徴を把握でき、かつその学習分野に精通していて、適切に能力を開花させることができる人材が極めて得にくい。座学だけで身に付くものではなく、援助者の感性を磨くことを重視した施策が必要。人材のソースとしては、旧通勤寮の職員さんや特別支援教育の元教師などがある。
- ⑤ 追加: 「ロールモデル」……ASD者の生涯学習を考える際にもっとも求められていることは、ロールモデルである。少数派であるがゆえに、周囲に良いモデルが見当たらないことが、最大の課題。学習援助者がそうでなくてもよい。多様なロールモデルに出会える機会となるように設計すること。知識よりも良い生き方。
- ⑥ 追加: 「足の保障」……知的障害があり、一人で移動することに支障があるケースでは、現在でも同種の場に参加させたくても付き添いがなければ参加できない。そのため親が付き添うか、ヘルパーさんを頼むことになる。現状の支援の支給では十分な参加が難しいケースが生じる。移動に支援が必要な人も参加できる方策が必要である。